

安心して子どもを育てるために 「児童手当」は月2万円以上欲しい

標題の調査レポートの要点を下記に整理しました。ご参照いただきましたうえで、お時間のあるときに、ぜひ、本文をご一読くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 当調査レポートの特徴

少子化対策の実効性を考えるうえで欠かせない論点でありながら、日本ではまだあまり議論されてない「子育て支援給付」の「認知度」と「必要額」を取り上げました。また、「子育て支援給付」の「必要額」については、それを支給するための財源について考えてみました。

2. 当調査レポートの概要

(1) 「認知度」について (P3、P6~8)

「児童手当」や「育児休業給付」等がいくら支給されるかについて、20代・30代の認知度は驚くほど低いことが分かりました (P6~8)。政策としての有効性は減殺されている可能性があります。イギリスの貿易産業省は、両立支援に関する新しい制度 (権利) が従業員等にどれだけ認知されているかを定期的に調査しています。日本でも、同様の認知度調査のあり方を検討する時期ではないでしょうか。

(2) 「必要額」について (P3、P9~16)

現在の「児童手当」の給付額 (月0.5万円~1.0万円) では、就学前の子育て費用 (平均4.4万円) の1/4~1/8程度しか賄えません。本当に出生行動を刺激する (安心して子どもを育てることができる) 給付水準とはいくらなのでしょう。結婚・出産適齢層に聞いた結果は2.1万円でした (P9)。就学前の子育て費用 (平均4.4万円) の1/2程度に相当します (P15)。欧州で出生率の回復を実現した国では、それぞれに2万円前後の「児童手当」を支給しています (P16)。月2万円前後は、出生行動を刺激する「しきい値」のようなものかもしれません。

(3) 「必要額」の財源について (P17)

「児童手当」等を「必要額」まで引き上げるための追加財源は約2.0兆円、一方、児童の扶養控除 (扶養控除および特別扶養控除) の税収相当額は約2.1兆円です。スウェーデンやかつてのイギリスのように児童の扶養控除を廃止し「児童手当」等に一本化することによって、子育て支援の予算を集中的に配分し、支援策としてのメッセージを分かりやすく伝えることができるのではないのでしょうか。

3. 今後の調査予定について

今回は序論的位置づけの調査でしたので、対象地域を1都3県としていますが、次回は全国を対象とした調査を実施する予定です。

(照会先)

(株)明治安田生活福祉研究所
河本 淳孝・碓井 秀夫
電話：03-3283-9297